

令和2年第3回豊頃町議会臨時会会議録

令和2年7月28日（火曜日）

◎議事日程

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		会期の決定
日程第 3	議案第43号	令和2年度豊頃町一般会計補正予算（第3号）

◎出席議員（8名）

1番	石田 貢 君	2番	小笠原 茂 人 君
3番	坂口 尚 示 君	4番	岩井 明 君
6番	大崎 英 樹 君	7番	大谷 友 則 君
8番	中村 純 也 君	9番	藤田 博 規 君

◎欠席議員（1名）

5番	杉野 好 行 君
----	----------

◎地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	宮口 孝 君
副 町 長	菅原 裕 一 君
教 育 長	山本 芳 博 君
総 務 課 長	熊谷 雅 美 君
企 画 課 長	按田 武 君
住 民 課 長	渡辺 良 英 君
福 祉 課 長	下重 博 光 君
子 育 て 支 援 所 長	千葉 孝 二 君
産 業 課 長	岩城 光 洋 君
商 工 観 光 課 長	鏑木 政 洋 君
施 設 課 長	越谷 光 裕 君
教育委員会教育課長	山田 良 則 君

◎職務のために議場に参加した者の職氏名

事 務 局 長	中川 直 幸 君
庶 務 係 長	鈴木 典 和 君

午前10時00分 開会

◎ 開会宣告

- 藤田議長 ただいまから、令和2年第3回豊頃町議会臨時会を開会します。

◎ 開議宣告

- 藤田議長 これから、本日の会議を開きます。

◎ 諸般の報告

- 藤田議長 議事に入る前に、諸般の報告を行います。
事務局長に諸般の報告をさせます。
中川事務局長。
●中川事務局長 諸般の報告を申し上げます。
5番杉野好行議員から、本日の会議を欠席する旨の届出がありましたので、御報告いたします。
以上です。
●藤田議長 これで、諸般の報告を終わります。
次に町長から行政報告の申出がありましたので、これを許します。
宮口町長。
●宮口町長 行政報告を申し上げます。旧「スーパーアグリ」跡の新店舗誘致の経過についてであります。昨年6月末の「スーパーアグリ」閉店以降、町民の皆様には大変御不便と御迷惑をおかけしておりますが、これまで株式会社セコマとの度重なる協議を行ってまいりました。
このたび、ようやく開店に向けた協議が整い、同社取締役会におきまして豊頃町への出店が決定されたとの報告を受けました。これに伴い、直ちに出店に関しての覚書を交わしたところであります。今後は買物難民を一日も早く解消いたしたく、店舗改修作業など取り進めてまいります。なお新店舗のオープンにつきましては、現段階では11月初旬になるとの考えであります。
以上、行政報告を終わります。
●藤田議長 これで、行政報告は終わりました。

◎ 会議録署名議員の指名

- 藤田議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、6番大崎英樹議員及び7

番大谷友則議員を指名します。

◎ 会期の決定

●藤田議長 日程第2 会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思います。

御異議ありませんか。

(異議なし)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日1日に決定しました。

◎ 議案第43号

●藤田議長 日程第3 議案第43号令和2年度豊頃町一般会計補正予算(第3号)についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

熊谷総務課長。

●熊谷総務課長 議案第43号令和2年度豊頃町一般会計補正予算(第3号)について御説明いたします。

補正予算書1ページを御覧ください。

第1条歳入歳出予算の補正は既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,255万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ57億1,021万5,000円と定めるものであります。

補正の主な内容につきまして、歳入歳出事項別明細書により歳出から御説明いたします。

10ページをお開き願います。

2款総務費、1項総務管理費において、7目企画費にマスクケース190万円を追加。9目電算情報管理費に茂岩栄町情報通信基盤整備業務1,200万円を追加するなど、計1,405万円を追加。

4款衛生費、1項保健衛生費において、1目保健衛生総務費にドーム型サーマルカメラ110万円を追加。2目保健センター管理費に保健センターエアコン設置工事308万円を追加するなど、計418万円を追加。

5款農林水産業費、4項水産業費に水産業共同利用施設機能保全事業補助金200万円を追加。

12ページ、6款商工費、1項商工費において、1目商工総務費にクーポン券発行

事業補助金 700 万円、店舗誘致施設改修工事 2, 500 万円を追加するなど、計 3, 230 万円を追加。

7 款土木費、5 項施設費に福祉施設及び農業施設エアコン設置工事 370 万 4, 000 円を追加。

8 款消防費、2 項災害対策費に簡易アルミベッド 495 万円、室内用間仕切りテント 555 万円を追加するなど、計 1, 240 万円を追加。

14 ページ、9 款教育費、1 項教育総務費において、3 目学校保健費に管理備品 277 万 2, 000 円を追加するなど、計 600 万円を追加。3 項中学校費において 3 目学校建設費に中学校改築等工事地質調査委託業務 792 万円を追加。

次に、歳入につきましては、8 ページを御覧ください。

10 款地方交付税、1 項地方交付税に普通交付税 1, 500 万 4, 000 円を追加。

14 款国庫支出金、2 項国庫補助金に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金など、6, 755 万円を追加するものであります。

なお、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の本町への配分額は総額 1 億 9, 427 万 6, 000 円となっており、現在申請中のため本予算に計上した交付金事業は早急に実施しなければならないものとなっております。残りの新規事業及び既存事業で一般財源から交付金に振り替える事業については、国との協議が整った後、提案したいと考えております。

以上でありますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

8 ページをお開きください。

10 款地方交付税。

(質 疑 な し)

●藤田議長 14 款国庫支出金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 歳入全般について質疑を受けます。

質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、歳出については、項ごとに質疑を受けます。

10 ページをお開きください。

2 款総務費、1 項総務管理費。

1 番石田議員。

●石田議員 7 目企画費についてお伺いしたいと思います。

報償費でマスクケースが計上されておりますが、このマスクケースについては謝礼等に対するものなのか、配布対象者と、どのくらいの数を作られるのかをお伺いしたいと思います。

●藤田議長 按田企画課長。

●按田企画課長 7 目企画費、7 節報償費に計上いたしましたマスクケースについて御説明いたします。

報償費に計上いたしましたマスクケースにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴うマスクの着用が常態化され、予備マスクの携帯や食事などにより、マスクを外した際に無造作にテーブルの上などに置くのではなく、マスクケースに保管することにより、置忘れや衛生的な配慮も兼ねるものとして最近注目されているというものでございます。マスクケースにつきましては、町民及び町に訪れる観光客等に配付ということを考えておまして、6,000 枚を製作し、配布することを予定しております。マスクケースの中には使い捨てマスクと、70 歳以上の町民には洗って繰り返し使うことのできるマスクも追加配布するというところで考えてございます。

以上です。

●藤田議長 石田議員。

●石田議員 町民、また来庁者にマスクを配布するということですが、この報償費というのは本来は謝礼ですとか、記念のための報償ですとか、そういうものに計上される科目だと思うのですが、今話を聞きますと、町民または来庁者に対してマスクケースを交付するというようなお話ですので、消耗品として需用費で計上しなくてはならないと思うのですがいかがですか。

●藤田議長 按田企画課長。

●按田企画課長 基本的な考え方といたしましては、町民の皆様にもまずお配りするというような形を考えていたものですから、報償費での科目計上というところを考えたところでございます。

以上でございます。

●藤田議長 石田議員。

●石田議員 お話の内容はわかりますが、科目についてはもう少し内容を精査して、節の支出科目を検討されたらいいんじゃないかなというふうに思います。

私ちょっとほかの町村の住民に対するマスクの交付等を調べてみましたら、やはり消耗品、需用費で計上しているところが多いようですので、今後支出科目については

検討されたほうがよろしいかと思えます。

9目の電算情報管理費についてお伺いいたします。

この茂岩栄町情報通信基盤整備業務についての業務内容についてお伺いしたいと思います。

●藤田議長 按田企画課長。

●按田企画課長 9目電算情報管理費、委託料に計上いたしました情報通信基盤整備業務について御説明いたします。

本事業につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大により、小中学校が休業した際の学習環境やテレワーク及び福祉、医療関係への対応に向けた通信環境を整えることを基本として実施いたします。茂岩栄町及び末広町地区のインターネット回線に活用されている光ファイバーケーブルに、容量不足が生じているという現状から、町民等の皆様がインターネット事業者等に、利用の申込みをしても光回線サービスを受けられないという状況を解消するため、容量の大きいケーブルへの張り替え等により、光回線サービスの利用エリアの拡充をするものであります。

以上でございます。

●藤田議長 ほかに質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に進みます。

4款衛生費、1項保健衛生費。

7番大谷議員。

●大谷議員 7番大谷です。

17節の備品購入費でドーム型サーマルカメラを購入しますが、何台購入して、またその利用方法はどのように考えているのか。

●藤田議長 渡辺住民課長。

●渡辺住民課長 答弁申し上げます。

購入台数につきましては1台でございます。目的につきましては、災害発生時の避難所、える夢館、保健センター等で実施される各種行事等において、活用してまいりたいと思っております。このカメラを導入し、施設入場口に設置することにより、体温チェックの労力を省き、発熱者を素早く発見することで、健康管理と、また少しでも施設内での感染拡大の予防に役立つことを目的としております。

以上です。

●藤田議長 ほかに質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に進みます。

5款農林水産業費、4項水産業費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 6款商工費、1項商工費。

説明第一号。

鎗木商工観光課長。

●鎗木商工観光課長 説明第1号店舗誘致施設改修工事の施工について御説明申し上げます。

令和2年度第3回豊頃町議会臨時会補正予算説明書1ページを御覧ください。

本予算は、現在は町有建物である、旧スーパーアグリ店舗内の内装及び空調設備、電気工事等に係る改修をすることといたしまして、第6款商工費に計上いたしました。

工事概要を御説明いたします。

工事の施工位置及び平面図につきましては、裏面を御参照願います。

工事名は店舗誘致施設改修工事。工事予算額は2,500万円。工事内容につきましては、天井や壁、床等の店舗改修、照明やコンセント等に係る電気工事、冷暖房工事、外壁補修等を予定しております。

なお、契約の方法は指名競争入札を予定しております。

以上でありますので、御審議くださいますようお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。

質疑はありませんか。

1番石田議員。

●石田議員 14節工事請負費、店舗誘致施設改修工事についてお伺いをしたいと思っております。

5月の第1号補正予算で改修工事及び給水管、施設工事等で1,970万円を予算措置しております。今回の改修工事2,500万円。合わせて4,470万円の予算措置となりますが、冒頭の町長の行政報告のとおり、出店意向のあった法人セコマとの最終協議が整い、出店が決定したと理解してよいのか再度お伺いをしたいと思います。

●藤田議長 鎗木商工観光課長。

●鎗木商工観光課長 私から御答弁申し上げます。

町長の行政報告にもございましたとおり、株式会社セコマとの協議を行った結果、同社の取締役会におきまして、出店が決定されております。同社から覚書につきまして、豊頃町に早急にFAXによる提示がありまして、原本については後日お渡しいた

だくということで正式に決定されたということでございます。

以上です。

●藤田議長 石田議員。

●石田議員 昨年6月末にスーパーアグリが閉店してから13カ月がたとうとしております。町も町民生活のために必要な食料品店の誘致招聘のため、努力されてきております。町民は1年以上も不便や不安を強いられてきました。行政区の要望事項の中にも買物難民の解消、生鮮品や一般食料品店の早期誘致、町民に対しての町の取組状況の情報不足についての意見、要望が出されているところでございます。町民に対しては、丁寧な説明と理解を得ることが必要だと思います。新店舗のオープンが11月初旬とのことですが、町民が安心して暮らせるまちづくりのためにも、1日も早い開店を期待しておりますが、町民の思いに対する町長の考え方をお聞きしたいと思っております。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 御指摘のとおり、私もそう思っております。

特に店舗については相当な時間が経過しておりまして、1日も早く店舗のオープンを願っているところであります。ただ、最終的にはセコマとの覚書までいきましたが、セコマにつきましても、人口動態から将来の人口等々を勘案した場合について、店舗を出して採算がとれるかどうかで役員会の中でも論議があったようであります。できるだけ早期に店舗をオープンしていただき、町民に不便の無いように努力をしていきたい。

これからどのような形で店舗に対する財政的な支援をするか、まだ不透明ですけども、いずれにいたしましても町民が買いやすいような店舗の造りを実際やっております。この後、ある程度町の作業が終わりましたら、セコマの方の立場で店舗改修に入ろうと思っております。どうしても業者が異なると時間がかかるような形になろうかと思っておりますが、誠心誠意努力をしていきたいと考えております。

以上です。

●藤田議長 石田議員。

●石田議員 1日も早い開店を目指して一つ御努力いただきたいと思っております。

鮮魚、精肉などの生鮮食品は、町民の生活にとって必要不可欠なものでありますが、店舗誘致の奥のスペースを利用するなどして、販売することができるような考えがないのかお伺いしたいと思います。また、今後奥のスペースを利用する考えがあるのであれば、図面にもありますトイレを壁側の縦に移したほうが使いやすいと思っておりますが、いかがでしょうか。お願いいたします。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 現在店舗における品物等につきましては、あくまでもセコマで取り扱っているものになろうかと思えます。今言った生もの等につきましてはある程度制限があるでしょうし、奥の方を使うようなことになれば、建物の痛みが来ておりますから、金銭的にも相当財政負担が重なると思えますので、今の段階では店舗の後ろの方はいじらないように作業を進めているところでございます。

これから町民の買物でそういった不便さが出てきた場合については、さらに検討していきたいというふうに思っておりますけども、現段階ではあくまでも今の限られた面積の中で営業をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

●藤田議長 ほかに質疑はありませんか。4番岩井議員。

●岩井議員 4番岩井明です。

クーポン券の発行補助事業がありますが、これについて申請または使用等に関する詳しい説明をお願いしたいと思います。

●藤田議長 鎬木商工観光課長。

●鎬木商工観光課長 クーポン券発行事業について御説明申し上げます。新型コロナウイルス感染症拡大が続く中、終息の兆しも見えず、イベントの中止や来店客数の減少により多くの事業者が売上げ減少の厳しい状況に置かれております。この先行きの見えない深刻な事態に陥っている商工業者を支援するために豊頃町商工会と協力し町内の商店等に利用可能なクーポン券を発行するものでございます。

事業内容といたしましては、1,000円ごとに500円割引可能なクーポン券を町民一人当たり2枚配布する予定になっているほか、町内の観光施設に設置して、購買人口の呼び込みを図るというものでございます。

以上です。

●藤田議長 岩井議員。

●岩井議員 内容はよくわかりますけども、この使い道によっては新型コロナウイルスの影響で客入りの悪いところ、経営されているところに対して、これが果たして対応できるのかどうかというところになるとかなり不安です。結局こういう形でやっても、使い勝手が悪いと宿泊業だとか飲食業というところにはいかないのです。そこで、均衡が保たれるのかどうかお伺いしたいと思います。

●藤田議長 鎬木商工観光課長。

●鎬木商工観光課長 新型コロナウイルス対策も含めまして町内でプレミアム商品券も発行しているところでございます。これにつきましては通常20%のところ30%のプレミアムにして支援を行っているところでございます。このほかに購買をして使っていただくクーポン券につきましては、例えば配布して物を1,000円

お支払いしたものを500円で購入できるということで、非常に割安感・満足感があるのではないかなと思っておりますし、また町外に配ることによって、通常は町内に訪れない方、または訪れても購買に結びつかない方の購買の意欲をそそるという意味で効果のあるものではないかなと考えております。

以上です。

●藤田議長 ほかに質疑はありませんか。

2番小笠原議員。

●小笠原議員 2番小笠原でございます。

6款商工費、1目商工総務費でございますけども、14節の工事請負費で、店舗誘致施設改修工事ということで2,500万円。財源のほとんどが新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金ということでございます。この用途目的として、交付金が充てられるのに全く問題がないのかお聞きいたします。

●藤田議長 按田企画課長。

●按田企画課長 御答弁申し上げます。

今回の店舗誘致施設改修工事につきましては、先ほど御説明いたしました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の中の事業として、第1次分で既に先に予算措置してある部分は申請をして、国の方に認められているということで考えてございます。内容的には今回の店舗改修という部分もありますが、そのほかの図面にありますとおり、コミュニティスペースの整備ですとか、その辺を踏まえた複合的な施設として新型コロナウイルスで落ち込んだ街中を活気づかせるというような形で申請し、認められているというところでございます。

以上です。

●藤田議長 小笠原議員。

●小笠原議員 この店舗改修に関する財源については、もともと改修ありきで議論されていたところでございます。新型コロナウイルス感染症対策の臨時交付金が、こういう形で利用されるということは予想だにしていなかったわけですが、いずれにいたしましても、そういったスペース等につきまして、いろいろ理由付けがあり、認められたということで私は解釈いたします。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 今議員がおっしゃるとおり、今まで厳しい財政の中から独自で出したもので、少しでもこういった交付金に該当するものがあれば、積極的に切替えて、一般財源の持ち出しを少なくしていかなければならないというふうに思っております。ただ、すべてのものを配るのではなく、将来にわたり必要なハード的なものは、そういった交付金をある程度利用しようというふうに思っております。

今後もそのような形で対応していきたいと思います。

以上です。

●藤田議長 6番大崎議員。

●大崎議員 この項についての関連になります。

2点ほど質問させていただきますが、今回の行政報告の中で、細かいことは述べておりませんので、その辺についてまず1点。それは現在進めている工事関係は9月中に終わるといふふうに報告がありました。今回については11月初旬にオープンという方向性が役員会の決定がなされたということですが、そうすると、これについての工事に即かかったにしても、2カ月くらいかかるのかなど。その辺の業者の作業期間はどのようふうに進められるのか。店舗改修と同時に新店舗を設置すると、その辺の混乱は起きないのか。期間的なものが1つです。

もう一つは通りから見て2階のレストラン。この方も建物を町から借用しているわけで、たな子になります。この方々が、内部改修を自前ですというようなことをお聞きしました。これらについての公平性は、町としてどう対応すべきなのか。この条件等が公開されてないからわかりませんので、もし差し障りのないものであれば、その辺の考え方もちょっとお聞きしたいというのが2つ目でございます。

●藤田議長 越谷施設課長。

●越谷施設課長 御答弁申し上げます。

期間等につきまして、トイレ改修については当初9月完成という形で工期を見ておりましたが、工事が進み7月末に完了しまして、検査を受けられるような形で考えております。また、店舗の改修の方に関しましては、発注後約2カ月工期を考えておりますが、うまくいけば1カ月半以内で終わると見込んでおります。それに併せまして、入る店舗の方も並行して工事を進めていただければ、2カ月以内で十分完了できるかなという予定でおります。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 現在の建物の中には、下の店舗と上の食堂があります。私としてはできるだけ一体的に考えて、相当古くなってきておりますので、今上の方も一部壁を張り替えております。厳しい環境の中ですので、家主としてはできるだけこういった制度を利用して、今議員がおっしゃるとおり、均衡のとれた改修をしていきたいというふう考えております。

以上です。

●藤田議長 大崎議員。

●大崎議員 関連するのですが、今の町長の説明では2階の食堂の方の壁をというふうにお話がありました。全体的にもう少し見られて、検証されているんだと思

ますが、窓サッシだとか、レースカーテン、カーテンについては当初のものがそのままという印象が強くて。それから備品はたな子が用意するのか、あるいは大家がするのかというのは条件がわかりませんので定かではありませんが、その辺も非常に劣化しているし、なんとなく今のウイルスの関係があるから、特にそういう神経を皆持たれるのかもしれないかもしれませんが、清潔感が非常に欠けているんじゃないかなと。

階段上ってもです。お年寄りはなかなか上って降りてこれないというような苦情を聞いております。その辺も現状の建物の構造的なものから、できるだけ改善をするという配慮を考えてもらうとどうかなというところもありますので、その辺について具体的に現場の責任者と理事者も頭を悩ましていただいておりますが、こういうことについてのお考えをお聞きしたいと思います。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 議員おっしゃるとおり、私も高齢者等については階段を上がって食事するのは大変。下にコミュニティ的な広場がありますので、テーブルを利用しながら上から下へ食事を下げていただくとか、さらに今言ったカーテン、壁等々、事業主にしてもらうものと、家主がするものをある程度区別しながら、また予算の範囲内でできるなら、ある程度面倒見ていきたいなというふうに考えております。

以上です。

●藤田議長 大崎議員。

●大崎議員 この件について3回目の質問ですが、最後にこの件についてのお考えをお聞きしたいと思います。

ただいままでのいろいろな他議員の発言・質問もありましたが、発言されている内容を整理しますと、これはあくまでも店舗と2階の問題だけです。そうすると建屋から行きますと、川沿いの方、いわゆる東一線から見るともう一階層があるわけです。これらについては、従来の家主が残している備品等もまだ残存しておりました。それからストックヤードも柵を含めてそのままの状態であります。したがって、1階の再利用というものを、この2階3階に並行しないのできる業種を、そこに入居させるという案も、総合的にやはり考えるべきだと。

先ほど石田議員が質問しておりました。鮮魚や生鮮・野菜・果物、あるいは肉類については、私の聞くところではセコマは避けるわけですが。なぜかというとはかの品物に匂いが漂うので、それを避ける最小限のラップしたものしか置かないというのが基本方針です。したがって、月曜日から日曜日までではなくても、隔日でというか日替わりでも結構なんですけど、総合的に建物を1階2階3階、公道から見ると2階3階というものをやはり活用する。セコマが11月初旬にオープンするのであれば、大家側、町側からの要望、募集、そういう要件を早急に、同時的にそれらに

ついでに考えを出していただきたい。

今の状態で行きますと町民は一部不満を持ちます。それが総合的に解決できる考え方を持っていければいいなど。その辺の考え方を町長からお話いただければと思います。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 正直言って、1階というか地下はそのままの現状でありまして、過去に農業協同組合も一部肥料等を入れてあります。今議員が御指摘のとおり、私も毎日ではなくても、決まった日にちに生もの等々、肉ですとかを販売するのは町民の生活が助かるかなというふうに思っております。

今後内部でも情報収集しながら、せつかく一般財源を新型コロナウイルスの交付金で振替えることができ、多少財政的にも余裕ありますから、今後そういうものがありましたら積極的に取組み、御指摘のとおり町民の買物がさらに便利になるような形で執り進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

●藤田議長 ほかに質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に進みます。

7款土木費、5項施設費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 8款消防費、2項災害対策費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 9款教育費、1項教育総務費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3項中学校費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 歳出全般について、質疑を受けます。

質疑はありませんか。

6番大崎議員。

●大崎議員 歳出全般ということですから最後に。

財源について私なりの考え方、一議員として聞いていただきたいのですが、今まで店舗の無償譲渡を受けてから、提案されている予算が4,470万円になります。これについていろいろと問題があるかもしれません。なぜそれだけかけるという意見の町民もいます。

しかし、私はこの時期だから、この建物を120%有効に活用するために、せつか

く来ていただける商社の人、あるいはもしかすると1階に生鮮もやれるという人も来れば、大歓迎をすべきだと私は思います。その裏付けが財源だと思います。

建物は大家が直すのが当たり前。ところが事業者は新たにやるということになると、リスクを背負います。さすが豊頃というようなイメージでその金額は別にしても来ていただける、誘致できる商社、会社に対しては、一旦金でも固定資産税やその他については全くかかりませんので、その分についての補填を一過的にでもいいから助成、補償することを、ぜひとも考えるべきではないかなど。そうしなければ、人は少ない来ない雇えない、売れるか売れないかやってみなければわからないという不安が全てです。空手形ではできない。そのバックは行政と商工会だと思います。それらについての裏付けを勇断を持って提案すべきだと思います。

したがって、それらについての財政的な裏付けは理事者があらゆるお金をかき集めてでも与えてやりたい。そして、いい12月を迎えさせるということで良かったという町民の満足度に代えたい。こういう考えを私は持っています。

そしてまた、1階を使うということについては、公営住宅の横の機械室の駐車場をオープンにするという考え方をすれば、1階だって町民は堂々と駐車できるのではないのでしょうか。そこを物理的にフラットにするとか、そういうことをよくよく吟味しながら検討し、進めるということ約束していただける説明、発言を理事者からいただきたいと思います。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 議員の御指摘のとおり、町の中心地でありますので、そういった建物がなくなることによって、人の流れも変わりますし、やはり今の場所を整備しながら、町を活性化していきたいと思っております。特に今言ったような建物に改築するのは、新しく建てるよりも経費のかかることだと痛感しております。できるだけ早くそこを対応しまして、さらに今、御指摘のとおり1階というか下の方もできるだけそういったものに対応できるように、職員ともども努力していきたいというふうに思っております。

改築は経費がかかるわけですが、いずれにいたしましても、実際2階の方で営業しておりますし、また営業補償等々を考えれば、多少の支出もやむを得ないのかなというふうに考えております。今後また、そういった意味では、情報収集しながら、さらにまた、議員さん方の適切なる情報があれば御提供いただいて、それなりに努力していく考えでございますので、よろしくお願い申し上げます。

●藤田議長 ほかに質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 これで質疑を終わります。

それでは、本補正予算全般について、質疑を受けます。
質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

(討 論 な し)

●藤田議長 討論なしと認めます。

これから、議案第43号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第43号は、原案のとおり可決されました。

◎ 閉議宣告

●藤田議長 これで、本日の日程は全て終了しました。

会議を閉じます。

◎ 閉会宣告

●藤田議長 これで、令和2年第2回豊頃町議会臨時会を閉会します。

午前10時49分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名します。

議 長

署名議員

署名議員